

第4章 調査結果を踏まえた考察

本章では、第2章調査結果の概要及び第3章有識者のコメントを踏まえ、考察を述べる。

1. 思春期の子どもたちが「足場」を手に入れるための支援を継続し、さらに進めていく

本調査から、思春期の子どもに対する子若センターの成果は評価できることが読み取れる。第2章1回答者・回答機関の属性をみると、調査①アンケート調査では、58.3%が小・中・高校生の思春期にあたる子どもであり、子若センターの主な相談者であることが分かる。

第2章3-③相談者の状態・状況の改善にあるとおり、調査①アンケート調査結果から、「相談できる相手がない」「居場所がない」「困ったときに頼れる人がいない」と答えた人の割合が、相談当初と現在では大幅に改善されていることが分かる(図22、図23、図24)。一般の青少年を対象とした内閣府の全国調査と比較してみても、とりわけ「相談できる相手がない」「困ったときに頼れる人がいない」の2つの項目の現在の値は全国値近くまで減少している。また、自己認識についての「自分自身に満足している」「うまくいか分からないうことにも意欲的に取り組む」「自分の将来について明るい希望を持っている」の項目も同様に、相談当初に比べ現在は改善し、特に「自分自身に満足している」「うまくいか分からなうことにも意欲的に取り組む」の2項目については全国値を上回る結果となった。以上のデータは、これまでの子若センターの支援ならびに構成機関の支援の積み重ねが、子ども・若者本人の変化として、如実に現れた成果と言える。

そのような子ども・若者本人の変化を育んだ背景のひとつとして、宮本みち子氏からのコメントの中で本子若センター受託団体TEDICについての言及がなされている。「総合相談センターと地域機関との連携に関しては、受託団体であるNPO法人TEDICの事業(学習支援・総合相談センター・フリースクール)との連携頻度が高く7割強を占め、(中略)子ども若者総合相談センターをTEDICが受託していることによって、相談サービスに留まらない子どものニーズに応える体制がつくられています。」すなわち、相談支援だけでなく、その先の居場所支援へも円滑につなぐことができるため、思春期の子どもたちへの支援の充実が叶っているということである。TEDICでは、フリースクールや学習支援といった居場所型での支援を行なながら、その中では大学生スタッフを中心に子どもひとりひとりに寄り添う個別支援的な関わり、当事者の子どもも同士と一緒に過ごすことによって分かり合える仲間やほっとできる場所を手に入れることができる。このことは、松田考氏の言う「信頼できる他者との自己発見の取り組み」「時間をかける支援」を可能とし、門馬優氏の言う「子ども・若者が抱える言葉にならない「思い」に寄り添い、「思い」が形になるプロセスを共に受け止めながら、必要に応じて「繋いだり」、「戻り」を受け止めたりしながら、共に歩んでいく「伴走型支援」」を実現しうる形であると考えられる。

思春期は上記のような変化が大切な時期である。思春期に手にいれた居場所、学校や家庭等の対人関係の中で一度は損なわれても、その中であるいは新しい場所で取り戻した居場所は、搖るがないものとして彼ら彼女の出発点となっていく。いわば次へ向かうための「足場」である。本調査で明らかとなった成果をふまえ、今後ますます子若センターを中心に、地域の中で思春期の子どもたちが「足場」を手にれるための支援を推し進めていくことが重要である。

2. 青年期の若者への支援を充実させるため支援体制を確立していくこと

一方、青年期の若者に対しては、まず子若センターの利用及び調査①アンケート調査への回答が少なく、十分には実態がつかめていない。これは、そもそもTEDICの支援対象が、青年期よりも前の思春期に集中していることが一因である。

そのため、宮本みち子氏からは、「石巻圏域の若者期の来所者が相対的に少ないので、ニーズがないからなのか、知られていないためなのか、頼りにされていないためのかつかめませんが、検討の余地があるのではないかでしょうか。(中略)学校から職場へうまく移行できない若者を放置せず、職場体験、中間的就労、職業訓練の場を整備し、総合相談センターがそれらをつなぐ役割をさらに果たせるとよいと思います。」との指摘を受けた。すなわち、青年期の若者への支援は、子若センターの今後の課題である。

青年期の支援に当たっては、本調査に示されている、子若センターが思春期を通じて丁寧に紡いできた一対一の関係性が、青年期の特有の困難を乗り越えるうえで基盤となると考えられる。青年期は、子どもから大人へと社会的役割が変わる時期であり、子ども期に依存していたさまざまな社会関係(親や学校)との関係を薄めつつ、新たな社会関係(職場や地域)との関係を強めるという難しい移行を果たさなければならない。この間、子若センターが、思春期のうちに築いてきた一対一の関係性が持続できれば、本人が困難と直面するのを一貫して支えていくことができる。すなわち、対象者固有の脆弱性に対応できるよう、一対一の継続的なかかわりを基盤としつつ、同時並行的に、就労など青年期特有の課題に取り組む関係機関との連携及び、本人の自立を支える社会関係(一般市民との関係)の強化を進めていくことが望ましい。

しかしながら、昨年度の子若センターは、年間133件の新規ケース相談を受け、1,046回の相談対応を実施しており、不登校の子どもたちが多いという地域性もあって、現状では、思春期の子どもたちを支援するのだけで手一杯の状況である。今後、青年期においても、一対一の関係性を持続しうる支援体制を確立していく必要がある。

3. 子ども・若者を真ん中において、連携を強化する（ネットワーク）

ネットワークレベルで考えると、連携に対する課題が読み取れる。本調査からは、第2章3-⑤協議会構成機関等からの評価にあるように、石巻圏域の支援体制において子若センターの存在意義はあるものの、子若センターとの連携の円滑さについては課題があると分かる。また、石巻圏域においては、子若協議会において構成機関同士の連携の円滑化に寄与する取り組みを行っており、参加者の満足度や有益性は感じられているものの(P2)、門馬氏のコメントにおいて「全国的な課題として認識をされている連携・協働の難しさ」とあるように、依然として石巻圏域の協議会ネットワークにおいても課題であると言える。

連携がうまくいかないことで、子ども・若者も困る結果となっている。調査報告の第2章2-④地域に困りごとを相談できる存在が少ないでは、紹介先機関に一度は繋がったものの継続しなかった、支援機関の職員の急な離職や異動等で担当が交代となり関係が希薄になった、相性が合わないことで支援者だけでなく支援機関自体と疎遠になった等の実情が明らかとなった。支援機関だけでなく当事者である子ども・若者本人にとっても、難しい状況である。

本調査により明らかになった子ども・若者の声や、有識者のコメントから、今後どういった取り組みが必要とされるのか、改善の手がかりが得られた。川上芳夫氏が「これから鍵となるのは子ども・若者支援地域協議会の個別ケース検討会議の活用」と述べているように、実ケースでの協働を重ねていくこと。また、そのためにも、門馬氏のいう「機関同士の相互理解や、法定協議会に課される秘密保持義務（子ども・若者育成支援推進法第24条）の現場レベルでの運用理解など、連携・協働体制構築のアップデート」が必要である。

実際のケース会議や、連携・協働を通じてこそ、まさに、子ども・若者を真ん中に、支援機関同士が横でつながることができる。支援方法や強み・弱み、前提とする支援観が異なる機関同士が、当事者の最善の利益を共通目的として良いケース会議、良い支援を積み重ね、地域の支援の生態系を育んでいくことが重要である。

4. 国(こども家庭庁)・市町村等と連携した子ども・若者支援体制の整備が望まれる

門馬優氏のコメントに「「こども政策の推進に係る有識者会議報告書(内閣府)」において、「子ども・若者育成支援推進法の要請に応え得る体制整備が地域においてなされるよう、国において子ども・若者支援地域協議会と子ども・若者総合相談センターの設置促進と機能強化のための取組を抜本的に強化する必要がある」と述べられていますが、各地方の税収が先細る中、自治体の財源のみに頼るモデルでは、これ以上の拡充は難しいと考えられ、国庫による補助などの施策検討は必要と感じます」とある通り、地域において子ども・若者を支えうる体制強化のために、国に対してサポートや財政支援を求めていくことが必要である。

また、宮本みち子氏が「子どもや若者が抱える問題は、短期間で解決できるとは限りません。成長過程を見守り続ける体制が必要であり、子どもたちをライフコースで見るという視点が必要でした。そのためには、地域資源をトータルに把握した地域計画が必要です」と述べているが、本県では、みやぎ子ども・若者育成支援計画に「年齢や制度の狭間を埋めるため、支援機関同士のネットワークの構築、強化を行う必要がある」と示されており、今後はそれらを踏まえ、市町村やNPO、関係機関等と連携体制を構築して、持続可能な支援体制を整えていくことが必要である。

5. 子若センターの県内全域設置を検討すること

調査結果及び有識者コメントにより、子若センターの重要性が改めて明らかになった。このことから、他の圏域においても困難を抱える子ども・若者を支援するため、協議会を活用した関係機関等によるネットワークの構築や連携強化をより一層進めるとともに、それぞれの相談者のニーズに応じた相談支援を効果的かつ円滑に行うため、子若センターを設置することについて検討が必要であることが分かった。

